

平成19年度総会および三支部(東海・北陸・関西)交流会

平成 20 年 3 月 29 日 (土) キャンパスプラザ京都

10:10 ~ 11:10 特別講演 I

座長 澤浦 雅人 (日本チャールス・リバー)

「AAALAC、第三者評価・・・でも、その前に自己点検・評価！」

笠井 一弘 (有限会社リジョイス 元ノバルティスファーマ株式会社)

11:10 ~ 11:30 技術者教育における動物福祉提言

座長 中西 聡 (京都大学)

「倉敷芸術科学大学生命動物科学科カリキュラムにおける動物福祉論について - 「動物が好き」から「動物の専門家」を目指して -

北 徳 (倉敷芸術科学大学 生命動物科学科)

11:30 ~ 12:00 関西支部総会

13:00 ~ 13:40 日動協認定制度紹介

司会 池淵 一也 (大鵬薬品工業)

「平成 20 年度から実験動物技術者認定制度が一部変わります」

大和田 一雄 (社団法人日本実験動物協会 教育・認定専門委員会)

13:40 ~ 15:40 技術交流会

座長 小木曾 昇 (名古屋大学)

廣江 猛 (自然科学研究機構)

「環境モニタリングについて」

1. 環境モニタリングの概論と実例

清崎俊雄 (株式会社メルシャンクリンテック)

2. 実例紹介

1) 製薬企業の立場から

金原保弘 (第一三共株式会社)

2) ブリーダーの立場から

相原丈洋 (北山ラベス株式会社)

3) 大学の立場から

羽根田千江美 (藤田保健衛生大学)

- 16:00 ~ 17:00 特別講演Ⅱ
座長 本多 登美男 (金沢大学)
「実験動物施設の建築・設備計画の動向」
小川 景一 (千代田テクノエース株式会社)
- 17:00 ~ 18:00 特別講演Ⅲ
座長 小郷 哲 (川崎医科大学)
「動物管理に求められるリスク管理一般論」
櫻井 康博 (アステラスリサーチテクノロジー株式会社)
- 18:30 ~ 20:30 懇親会 (同会館 2 階ホール)

特別講演 I

AAALAC、第三者評価・・・でもその前に自己点検評価！

有限会社リジョイス 笠井 一弘

2005年に改正された「動物愛護及び保管に関する法律」は、わが国の動物実験に関する制度を大きく変えた。法に述べられた動物実験における3Rの概念の履行は、2006年に実験動物の飼養及び保管並びに苦痛軽減に関する基準の改正、さらに文科省、厚労省、農水省の動物実験基本指針の施行へと推移した。これに伴い、日本学術会議は動物実験の共通国内ルールとなる「ガイドライン」をまとめ、適正な動物実験の自主管理を求めた。動物実験成績に影響を与える要件の多くに関与している実験動物技術者は、これを他人事であると無関心でいる訳にはいかない。

このような背景の中で、企業、大学などでは基本指針とガイドラインに適合した機関内規定の見直しあるいは新規作成が行われている。そこで、機関内規定の見直しと作成に当たってのヒントとして、現在までの規定運用から見えた問題点について話題を提供する。

1. 第三者評価

製薬各社とも第三者評価が気になっている。企業の国際化を考慮すれば AAALAC International の認証が有利であることは分かっているが敬遠されている。製薬協関連では、ヒューマンサイエンス振興財団による国内の第三者機構の立ち上げ構想が具体化してきており、大学でも国動協、公私動協の相互認証構想が進んでいる。しかしこれらの認証の国際的認知は難しい状況がある。一方、気になる第三者評価の前にしなければならないことがある。

基本指針とガイドラインに従って、規定作成、委員会の運営、実験承認、実験施設管理、福祉を考慮した動物実験は適正に行わなければならないが、これらが正しく機能していることを点検するようにと、基本指針、ガイドラインは求めている。

2. 自己点検・評価

点検・評価を実施してみると、適正に実施していたつもりでも、多くの問題点が見出されてくる。これは GLP 制度の導入時に経験したと同様である。目に付くのは、機関の長の責務が的確に行われていないことである。企業や大学などの規定には、機関の長の責務が記述されているが、それをどうやって実施していくかのいわゆる SOP が無いことが原因と考えられる。また、Refinement が求められる動物実験において苦痛の軽減は必須であり、麻酔薬の投与、人道的エンドポイント、安楽死などは実施されているものの、教育・訓練を受け、一定レベルの実験技術を伴って始めて苦痛軽減処置ができることが十分理解されていない。そのため必要な教育訓練が行われておらず、記録も無い現状が見られる。これは SOP が無いことおよびリストラなどによる技術力の流出、実験の外注



化などが原因である。このように、自己点検評価を実施することによって、会社規定に項目は書かれているものの実際には実施できていないものが見えてくる。



技術者教育における動物福祉提言

倉敷芸術科学大学生命動物科学科カリキュラムにおける動物福祉論について

— 「動物が好き」から「動物の専門家」へ—

北 徳 （倉敷芸術科学大学生命動物科学科 非常勤講師）

倉敷芸術科学大学生命動物科学科は、動物看護分野・実験動物分野などの動物専門家を目指す学生を受け入れる学科として 2006 年に開設された。動物専門家には動物に関する生命科学的専門知識・技術から社会科学的専門知識・技術まで幅広い知識・技術が必要とされる。そのような専門知識・技術の修得を目標としたカリキュラムに、本学科では 1 年次に「動物福祉論」4 単位が組み込まれ、前期に「動物福祉論Ⅰ」（動物全般対象 2 単位、演者担当）、後期に「動物福祉論Ⅱ」（展示動物・野生動物重点 2 単位、動物園獣医師担当）が開講される。「動物福祉論」は、動物系学科をもつ大学において開講されるが、開講時期は 2 年次以降、多くは 3 年次以降が一般的である。それは「動物福祉」への取り組みは、動物に対する科学的理解がある程度まで達成された後でなければ難しいとの認識によるものと推察される。そのような中で「動物福祉論」が 1 年次に 4 単位開講されるカリキュラムは本学科の特徴のひとつといえるであろう。ここでは、1 年次前期開講の「動物福祉論Ⅰ」での取り組みの概容を紹介し、経験豊富な諸兄姉にご意見・ご指導をいただきたいと考える。

1 年次前期、入学したての学生を対象として「動物福祉」を講じることが果たして可能か、担当者とし

て悩むところだが、入学したてであればこそ必要であり可能である「動物福祉論」を目指している。つまり「我々人間は、動物に心の癒しを求め、精神的・身体的手助けを求めて共に生活し、動物を経済活動に利用して生活の糧を得、また食料や生活資材とし研究材料としても利用している。動物は人々の生活に無くてはならない存在であるが、そのような動物と人々の濃密な関係自体から「動物福祉問題」は発生する。我々は、動物を必要とすればこそ、動物を好きであればこそ、また動物に親しみを持てばこそ、そして動物を理解すればこそ動物にどのように接し、動物をどのように処遇すればよいのか迷い、悩むこととなる。動物とのよりよい関係のあり方を目指して関係を見つめ直し、共に迷い、悩み、考えることを目指す(シバズより)」す時間としての「動物福祉論」である。

近年わが国では人＝動物関係が激変しており、「仮初にしか心を開けない人たち」(香山リカ)とか「愛犬一愛してくれる犬」(朝日新聞 08/1/3)といった表現に表されるような関係が一般的になりつつある。そのような、肥大化した自己愛(香山)を満足させる存在としての動物を求める風潮の目立つ社会状況の中で育った「動物好き」の学生達が歩む「動物の専門家」への道は、山あり谷ありの精神的に険しいものとなるのが容易に想像できる。そのような「山」や「谷」について考え、「動物が好き」とは一体どういうことなのか、「動物」とは自分にとって一体何であるのかを見つめ直し、「動物の専門家」を目指して学ぶことの意味を考える「動物福祉論」である。

キーワードは「本当に動物が好き?」「『動物が好き』から『動物の専門家』へ」「自己の尊重」「他者への配慮」「『動物の専門家』とは『動物福祉の専門家』」。最大の目標は、「動物が好き」から「動物の専門家」へ向かって自ら学ぼうとする「自己の発見」である。



日動協認定制度紹介

平成 20 年度から実験動物技術者認定制度が一部変わります

社団法人日本実験動物協会 教育・認定専門委員会 大和田 一雄

当協会では実験動物技術者資格認定試験における選択動物種群を平成 16 年度に改定し、その後実験動物技術指導員・準指導員制度の発足や 4 年生大学在学学生の実験動物一級技術者受験特例の制定などを順次実施してきました。

さらに、実験動物技術者認定制度について種々検討を重ねて来た結果、平成 20 年度から下記のように実験動物技術者認定制度を変更することといたしましたのでお知らせいたします。

大きな変更点は次の 2 点です。

1. 実験動物二級技術者試験（以下二級試験という）は、学科試験と実地試験（実技試験）を別々に実施します。
2. 実験動物一級技術者試験（以下一級試験）の学科試験は、実験動物高度技術者養成研修会（白河研修）の修了試験と同時に実施します。

この変更に伴い、通信教育、高度技術者養成研修会（以下白河研修会という）の補講（各論講義）等の実施時期・会場等も以下のように変更いたします。

I 実験動物二級技術者試験

①通信教育(二級技術者を対象)

- ・ 3 月開始となります（従来は 6 月開始）。
- ・ 3 月に開始し、添削問題を 5 回配布し、7 月末に修了します。
- ・ スクーリングは従来通り、9 月または 10 月に行います。

②特例認定高校対象学科試験

- ・ 高校生の二級学科試験日程は従来通りとし、原則として 8 月の第 3 日曜日に実施します。

③二級学科試験（一般および特例制度による認定専門学校学生）

- ・ 上記の特例認定高校と同時に、原則として 8 月の第 3 日曜日に実施します。
- ・ 試験会場は、従来の高校生の試験場所である茨城、千葉、群馬または埼玉、神奈川、愛知または岐阜、長野、長崎の 7 箇所に加え、東京、京都または大阪などの追加を検討しています。

④二級実地試験（一般、特例高校生、特例専門学校学生）

- ・ 二級実地試験は、11 月下旬に実施いたします。
- ・ 特例高校生、特例専門学校学生は学科合格者のみを受験対象とします。



- ・一般受験者は、学科の合否に関係なく受験することといたします。学科、実地の一方に合格し、もう一方が不合格の場合は、以降2年間は合格した学科または実地試験を免除します。

II 実験動物一級技術者試験

①白河研修会

- ・従来通り、9月の第2～3週頃に実施いたします。
- ・従来10月に実施していた各論講義（高度技術者養成研修会の補講）は、白河研修会に組み込んで行います。
- ・白河研修会における必須（マウス、ラット、その他の小動物）の実地試験（実技試験）は、従来通りに実施いたします。
- ・白河研修会の修了学科試験（総論および各論のマウス、ラット、その他の小動物）は、白河研修会が終わった次の日（土曜日）に行います。同時に選択科目（動物種2科目選択）の試験を行います。

②一級学科試験

- ・試験日は9月2～3週の週末（土曜日）に実施します。
- ・試験科目は必須の総論および各論のマウス、ラット、その他の小動物と選択科目（動物種2科目選択）を必須は午前、選択科目は午後に分けて実施します。
- ・白河研修受講生と同時刻に別の場所で実施します。
- ・試験会場は、白河研修受講者は白河会場で行い、一般の受験者は東京、京都または大阪を予定しています。
- ・学のみを受験できます。

③一級実地試験

- ・11月下旬又は12月上旬に実地試験を行います。
- ・学科試験の合格者を対象とします。
- ・実地試験は必須（マウス、ラット、その他の小動物）と選択動物1種を対象に実施します。白河研修会で必須の実地試験合格者は必須の実地試験を免除します。
- ・実地試験で必須または選択動物のどちらかが不合格になった場合は、合格した科目については以降2年間は実地試験を免除します。

④一級技術者向け実技研修会

一級技術者（認定試験受験者）向けに、モルモットとウサギを対象にした実技研修会を10月頃に開催いたします。

備考：費用等については後日ホームページ等でご案内いたします。

不明な点は社団法人日本実験動物協会 事務局までお問い合わせ下さい。
お問い合わせは日動協のホームページのお問い合わせからお願いします。
または、下記のメールアドレスにお問い合わせ下さい。

メールアドレス jsla@group.lin.go.jp



技術交流会

「環境モニタリングの概論と実例」

清崎 俊雄先生（株式会社メルシャンクリンテック 事業推進部）

「環境モニタリングについての事例紹介 - 企業の立場から -」

○金原保弘先生、古川忠司先生（第一三共株式会社 安全性研究所）

「ブリーダーの立場からの環境モニタリングの実例」

相原 丈洋先生（北山ラベス株式会社 箕輪生産場）

「環境モニタリングについての事例紹介 - 大学の立場から -」

「まずはこんなところからはじめてみませんか？」

羽根田 千江美先生（藤田保健衛生大学・疾患モデル教育研究センター）



環境モニタリングの概論と実例

株式会社メルシャンクリンテック 事業推進部 清崎 俊雄

GLP で運営される動物飼育施設の環境はその施設で実施される動物実験に影響を及ぼす可能性があり、ハード面とソフト面の厳密な管理がなされているが、施設使用者と施設管理者の二者が共に守るべき事項を厳守しない限り良結果は生み出され得ない。

守るべき事項としての施設運用ソフトは文書化され目で確認されるが、ハード面、特に目で確認され難い飼育環境に関する環境検査報告事項の内容から数字的にはその環境状態を把握可能であるが実際の測定手段について明確に理解されていない場合が多い。今回当シンポジウムで環境モニタリングご紹介の機会をいただきましたので当社が実施している動物飼育に関するクリーン環境モニタリングの実際を提示し環境モニタリング検査結果の意味しているものをご一緒に考えていきたい。

理解していただきたいことは実験動物のクリーンな環境とは、ヒトが構築するものであってそれを維持することもまた破壊することもヒトであることである。



環境モニタリングについての事例紹介

—企業の立場から—

○金原保弘、古川忠司：第一三共株式会社 安全性研究所

【目的】日本実験動物技術者協会の三支部（東海・北陸・関西）交流会におけるテーマ「製薬企業における環境モニタリングの事例」にそって、第一三共・安全性研究所の動物実験施設で適用されている環境条件とその測定方法について紹介する。

【環境条件の基準値】

我々の施設では「実験動物施設基準研究会のガイドライン」を参考に、環境条件を以下のよう
に定めている。

1. マウス・ラット

- 【温度】 23±3℃
- 【湿度】 50±20%
- 【照度】 150～300 ルクス
- 【騒音】 60 db 以下
- 【落下細菌】 バリア、10 個以下／30 分間
コンベンショナル、30 個以下／30 分間
- 【換気回数】 10～15 回／時間

2. イヌ、サル

- 【温度】 23±5℃
- 【湿度】 50±20%
- 【照度】 150～300 ルクス
- 【騒音】 60 db 以下
- 【落下細菌】 イヌ 131 個以下／30 分間
サル 481 個以下／30 分間
- 【換気回数】 10～15 回／時間

3. 飼料・水、床敷

- 【飼料】 微量有害物質について、米国環境保護庁および国立毒性研究センターの汚染物質に関する基準を参考に設定
- 【水】 上水について、水道法の水質基準に設定
- 【床敷】 微量有害物質について、社内基準により設定

【環境条件の測定方法】

- 【温度】【湿度】 温湿度管理システムにより常時モニター
- 【照度】 照度計を用いて、床上 40～85 cm の高さで測定
- 【騒音】 騒音計を用いて測定
- 【落下細菌】 シャーレ 30 分間開放、48 時間培養後、測定
- 【換気回数】 風速計を用いて、動物室への給気を測定することにより求める。
- 【飼料】 購入先より、微量有害物質分析表をロット毎に入手
- 【水】 上水について、年 3 回業者に委託して測定
- 【床敷】 購入先より、微量有害物質分析表をロット毎に入手

【まとめ】 上記のように設定されている環境条件を維持することにより、信頼性のあるデータの確保に努めている。



ブリーダーの立場からの環境モニタリングの実例

北山ラベス株式会社 箕輪生産場 相原丈洋

北山ラベス株式会社 箕輪生産場は、2種類のSPF実験用ウサギ Kb1：JW(日本白色種)、Kb1：NZW(ニュージーランドホワイト種)を維持・繁殖している生産場です。所在地は長野県上伊那郡箕輪町で、中央アルプスの北端に位置する山々の天竜川水系が作りだした扇状地の頂点、標高900mの高台に1986年に設立されました。周囲に人家もなく、実験動物飼育には最適な環境に恵まれているといえます。施設的には2棟の各々独立した生産棟に排水処理設備、非常用自家発電設備等の付帯設備を備えています。生産棟の延べ面積は、2棟合わせて約4,000m²あり、各棟2室に分かれているだけですので、非常に大きな単位での環境管理が求められる事になります。

弊社の基本的な実験動物飼育室の環境基準値は、日本実験動物協会の飼育管理ガイドラインに示された実験動物生産施設における環境条件の目標値と大きな違いはありませんが、大規模施設である事に加え、防疫を重視した繁殖場としての環境の維持管理となりますので、温度、湿度管理に関する考え方やモニタリング方法等で実験施設とは違いもあります。

やはり、弊社においても飼育環境の維持は空調設備に負うところが大きく、温度、湿度中心に常時監視できる装置または体制を整備しておくことが重要となります。今回は、SPF実験用ウサギ生産施設としての環境基準及び環境モニタリングの方法について、施設構造をからめ紹介いたします。



環境モニタリングについての事例紹介

ー大学の立場からー

「まずはこんなところからはじめてみませんか？」

藤田保健衛生大学・疾患モデル教育研究センター 羽根田 千江美

【環境モニタリングとは】 実験に使用する疾患モデルを飼育する施設では、その機能が十分に発揮させるように適正な管理・運営がなされる必要があり、物理的および化学的環境条件が、動物および飼育管理者の両方に対して安全に保たれていることが第一条件である。これには、施設内の微生物学的制御が重要な役割を担っていることはいままでの間でもないが、微生物学的制御とともに空調条件や、光、音などの周辺条件が保たれていることによってはじめて安全性が保証される。わが国では実験動物施設の建築、及び設備のガイドラインとして環境基準値(温度、湿度、換気回数、気流速度、気圧、塵埃、落下細菌、臭気、照明、騒音などについて)が示されており、飼育室はこれらの基準値をクリアしていることを原則としている。これらの基準をクリアするには、ハード的な建築、設備とソフト的な管理運営の両側がきちんと統御されてこそコントロールができるといえる。そこで、環境管理に当たっては遺伝的モニタリングや微生物モニタリングと同様に、動物を飼育管理する環境が常に適正に維持されているかどうかを測定し、基準をクリアしているか管理する環境モニタリングが重要である。環境要因としては、物理的環境要因(温度、湿度、換気量・気流、照明、落下細菌、塵埃、騒音、振動など)と化学的環境要因(臭気など)があり、各因子がどのように影響するかを知ることが必要である。

【環境モニタリングの持つ意義】

- (1) 適切な飼育環境維持のための環境状況把握と制御を行う。
- (2) 実験の再現性を高める。

【本センターでの実施状況】 本センターにおいては、上記の項目について、温度は $23\pm 2^{\circ}\text{C}$ 、湿度は $55\pm 10\%$ に設定され、温度、湿度は基準値が保たれるよう24時間自動監視記録計で監視している。換気回数は、コンベンショナルエリアは15回/時、クリーンエリアは20回/時、SPFエリアは25回/時に設定し、照明は12時間サイクルで、8~20時を昼間、20~8時を夜間に設定している。このほか、落下細菌、付着細菌、アンモニア臭気、騒音、照度についてのモニタリングを、SPF、クリーン及びコンベンショナル飼育室および実験室などで定期的(2回/年)に行っている。

【大学の現状と今後の課題】 本センターでは、年2回の環境モニタリングを実施しているものの、現在は残念ながらその結果を管理・運営に十分応用しているとはいえない。そこで他施設ではどのようにモニタリングを活用しているか伺おうと思ったところ、GLPが関係している企業は勿論のこと、多くの企業は定期的にモニタリングを実施しているにもかかわらず、大学では日常的に実施されていない施設が多いことがわかった。当たり前前に実施されている微生物モニタリングと同等の意義を持



つにもかかわらず、軽視されがちな環境モニタリングの現状の裏にはさまざまな事情もあるであろうが、今後新たに実施を開始しようとする、コストがかかるといった部分が懸念される場合もあると思われる。そこで今まで環境モニタリングを定例化していない施設でも、まずは本センターで行っているモニタリング項目のように、施設職員でも簡単に実施でき、かつ一定の精度が得られるモニタリング検査から始めてみませんか、という提案をしてみたい。

特別講演Ⅱ

「実験動物施設の建築・設備計画の動向」

千代田テクノエース株式会社 小川 景一

講演要旨

昨今の遺伝子組み換え動物（特に Tg マウス）の需要の急増にみられるように、各種の動物実験ゾーンに必要とされる規模が、研究ニーズの動向により今後大きく変化していくことが予測される。また扱う動物種の変更に関しても同様なことが予測される。

このことから、GLP 基準をはじめとするさまざまな規制を満足した上でより効率的でフレキシブルな施設計画を策定することが重要になってきている。

また、動物愛護関連の法規制、「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」等の施行により、実験動物施設に求められる下記の基本原則のうち(2)動物に対する快適性・衛生的な環境（愛護・安寧）、(3)実験者・飼育者の労働安全衛生、(4)施設周辺への環境保全の重要性が高まっている。

上記の様なニーズを考慮し、「ガイドライン実験動物施設の建築と設備 日本建築学会編」の改定が昨年行われた。

今回の講演では、同書の一部を紹介するとともに欧米の最新情報も交えて、建築・設備計画の動向を模索してみたい。

実験動物施設の基本原則

(1) 合目的性とフレキシビリティ

施設の目的によるが、各実験ユニットや動物種の必要規模の変化にスピードと信頼性をそなえて対応することが求められている。施設計画としては、動物飼育・実験室単位でのモジュール化をすすめると共に実験ブロック（スイート）単位でのモジュール化も考慮し、異なる実験レベルへ柔軟に対応可能とすることが求められてきている。

(2) 動物に対する快適性・衛生的な環境（愛護・安寧）

温度、湿度、空気清浄度、室圧、気流等の飼育環境要因を整備すると共に、動線、ゾーニング、更衣、検疫等を包括した総合的な感染防止対策を施すことが肝要である。

またケージ寸法、飼育方式、環境富化（エンリッチメント）など直接的な動物愛護・安寧対策の重要性が高まっている。

(3) 実験者・飼育者の労働安全衛生

実験者・飼育者のアレルギー対策、バイオハザード対策、ケミカルハザード対策を一方向気流（陰圧ラック）、個別換気式ラック（IVC）、安全キャビネット（バイオおよびケミカル）、自動床敷回収機などの設備を採用することにより充実させることが求められている。

また作業環境全般を整備することによりいわゆる4K（危険、汚い、きつい、臭い）を軽減することも重要である。

(4) 施設周辺への環境保全

各種ハザード対策、悪臭、騒音、煤煙対策、排水処理等の環境保全対策とともに、動物の逸走防止対策が、より重要視されてきている。

(5) 省エネルギー

24時間空調である実験動物施設では、多大な空調エネルギーを必要とする。

施設の信頼性や安全性を損なうことなく、各種省エネルギー手法を採用検討することが重要である。実験動物施設特有の最近用いられる省エネルギー手法としては、一方向気流ラックやIVCの採用により飼育室の換気回数を低減することや動物実験室に於ける局所排気システムに風量可変装置（VAV）等を採用することなどがあげられる。

以上



特別講演Ⅲ

実験動物管理における危機管理

アステラスリサーチテクノロジー株式会社 筑波動物管理部 小豆沢担当 櫻井 康博

「実験動物管理における危機管理」というタイトルでお話しするには範囲が非常に広く、ハードやソフト分けなければなりません。ご存知のように、アステラス製薬は筑波に動物飼育施設を建設中ですが、ハードに関しては専門家に比べて知識は乏しいのが現状です。従って、こちらは複数の建設業界大手企業にお願いして情報を収集し、先端テクニック等をご紹介したいと思っています。

ソフト面に限っても、「危機管理」と申しましてデータに関するもの、動物そのものに関する、或いは労働安全衛生や対外的なものなど、様々な切り口で分析する必要があります。今回は、大学、製薬企業、ブリーダー、および CRO にお願いし、事前に様々な切り口における「危機管理」について調査しましたので、その結果を踏まえてお話させて戴こうと考えています。

ただ、調査内容が「危機管理」なだけに情報の取り扱いが非常に難しい面もあります。どこまで踏み込めるか予想が付きませんが、それも貴重なデータだと考えています。現時点では、調査に関して回答を開示されない施設も複数ありますので、企画された実技協の幹事の方々や、ご来場される皆様のご期待に沿いかねるかもしれませんが、ご容赦下さい。



閉会挨拶



懇親会



三支部（東海、北陸、関西）交流会を開催して

関西支部長 池渕 一也

去る3月29日(土)、キャンパスプラザ京都にて東海、北陸支部との交流会を開催した。

この交流会は第41回名古屋総会時に小木曾東海支部長、中村北陸支部長（当時）に「東海、北陸、関西の三支部で合同イベントを開催しませんか？」と提案させていただいたのが発端であるが、今から振り返れば実際には第39回金沢総会がこの始まりであった。関西支部は北陸支部、東海支部とは陸つながりであり、その北陸支部から全国総会のタスキを受け、第40回京都総会を開催した。そして、北陸支部から受けたタスキを第41回総会担当の東海支部へ繋いだのである。また、このタスキ渡しは関西支部の全国総会担当年度が種々の理由から通常より変更されたことより偶然に起こったものであったが、今となっては、このタスキ渡しは偶然ではなく、必然として組まれたもののように思えてならない。この必然として起こったタスキ渡しに、関西支部運営の重点テーマにも掲げている支部間交流推進の思いが組み合わさり、名古屋総会時の提案となった。その後、関西支部からの唐突な提案であったが、小木曾東海支部長、中村北陸支部長の尽力で合同イベントの企画は三支部交流会として具体化し開催の運びとなった。

イベント開催に際し毎度のことではあるが、開催日が近づくにつれ参加者が集まるのか不安になる。しかし、今回は事前登録状況も順調で、最終的には120名超の参加者を迎えることができた。数もさることながら高橋第4代理事長、大和田第5代理事長に現第6代の小原理事長を向かえての交流会となった（偶然だが、三支部交流会で直近の三代理事長揃い踏みとなった）。講演テーマは、施設管理（自己点検、施設建設、セキュリティ管理）を中心に、資格認定制度と技術者教育について講演いただき、技術交流会としては環境モニタリングを取り上げたが、難しいテーマの講演を受諾いただいた講師の先生、貴重なデータを公表いただいた先生方のご協力により、何れも参加者からは好評を得た。講師の先生方には深く感謝し、心よりお礼申し上げる次第である。質疑応答では、関西支部重鎮の○田節を久しぶりに聞くことができた。思わず司会を務めて



いた私もツッコミを入れてしまった。関西特有の仕込みかと思われた参加者も居られるかも知れないが、決して仕込みのボケ、ツッコミではなかったことを申し上げておく。中村北陸支部長の挨拶で始まった懇親会は、サプライズで和泉北陸新支部長の就任披露があり、その後、高橋第4代理事長の乾杯の御発声で懇談へと進んだ。迫力満点の乾杯の儀に勢いづけられたのか懇親会は相当な盛り上がりとなり、言い訳



になるが皆さんの勢いに釣られた私も途中からは一参加者となり盛り上がってしまった。この間にビールのチェック、ワイン・日本酒コーナーのお世話など奔走いただいた各支部スタッフの皆さんに支えられた懇親会は小原理事長の万歳三唱で終演となり、三支部交流会も盛況のうちに幕を閉じた。

1日のみのイベントではあったが、今までお話しする機会の無かった東海、北陸支部の方々とも懇談することができた。はち切れ

ないばかりのエネルギーを感じる方も多く、そのエネルギーを分けて貰えたような気がする。確かに、

東海支部、北陸支部、関西支部と所属会員数も違えば、それぞれにカラーも違う。しかし、カラーが違うからこそ交流のメリットも大きいと考える。また、近年、会員が求める学習機会（講演会、講習会）は多様化してきている。しかし、一支部でこの会員ニーズに広く応えて行くのは難しいのが現状である。今回の交流会を機に各支部での講演会および講習会情報を共有できれば、より会員ニーズに応えやすくなるであろうと考えている。



文末になりましたが、今回の交流会開催に際し、三支部のスタッフ始めお世話になった皆さん、および懇親会に協賛いただきました株式会社メルシャンクリンテック様にお礼申し上げます。特に、小木曾東海支部長、中村前北陸支部長には絶大なるご尽力をいただきました。両氏の尽力無くして今回のイベントはあり得ないものであり、心より感謝申し上げます。